



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和3年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和3年2月9日(火)

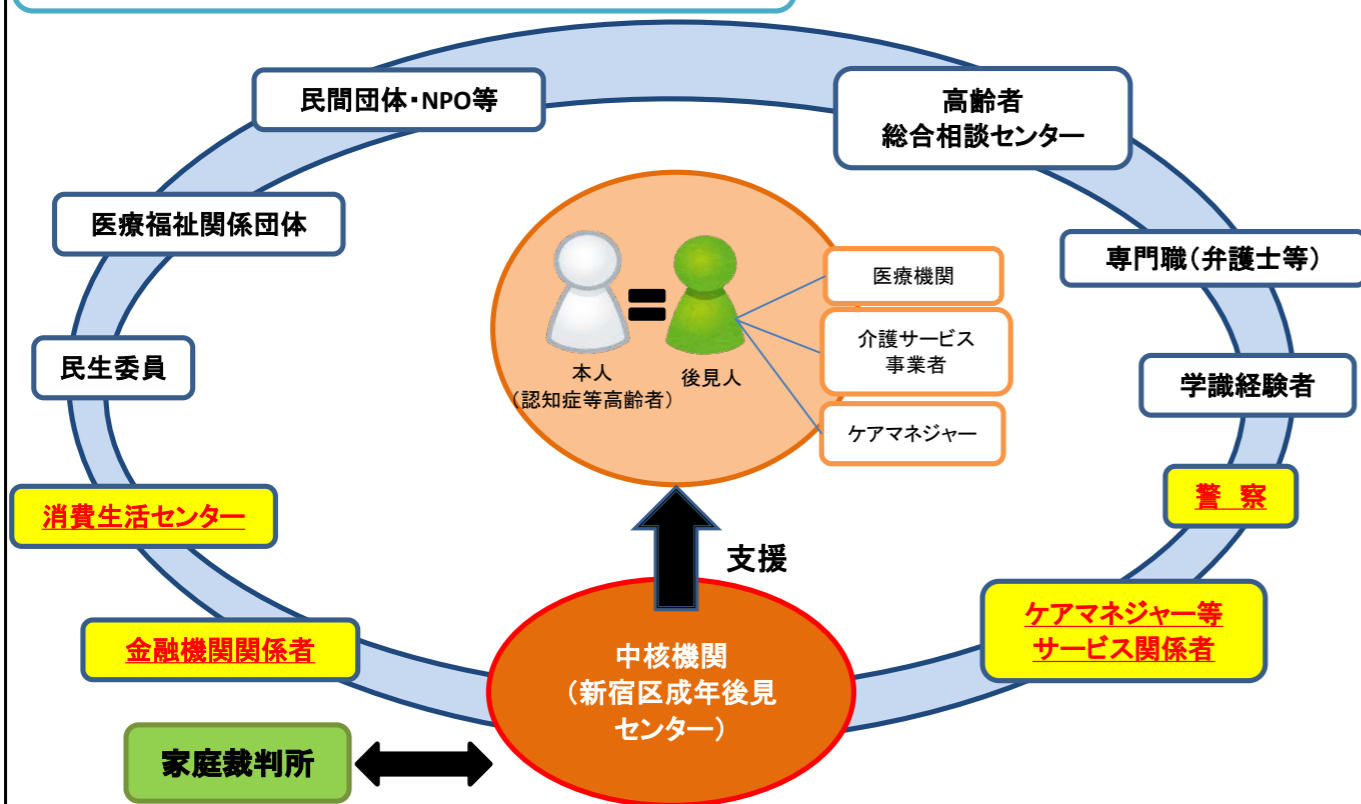
事業名	成年後見制度の利用促進	予算(案)の概要	89 ページ
予算額	令和3年度予算額 (前年度予算額)	97,201 千円 74,429 千円	(拡充)
取材先	福祉部地域福祉課長 山本 (電話 03-5273-4170)		

新宿区成年後見センターを 成年後見制度利用促進基本計画における中核機関に位置づけます

◆地域における成年後見人等を支援する体制などについて検討・調整等を行う新宿区成年後見制度推進機関運営委員会に、金融機関関係者や警察、消費生活センター等を新たな構成員として加え、**地域連携ネットワーク(協議会)**として位置づけます。

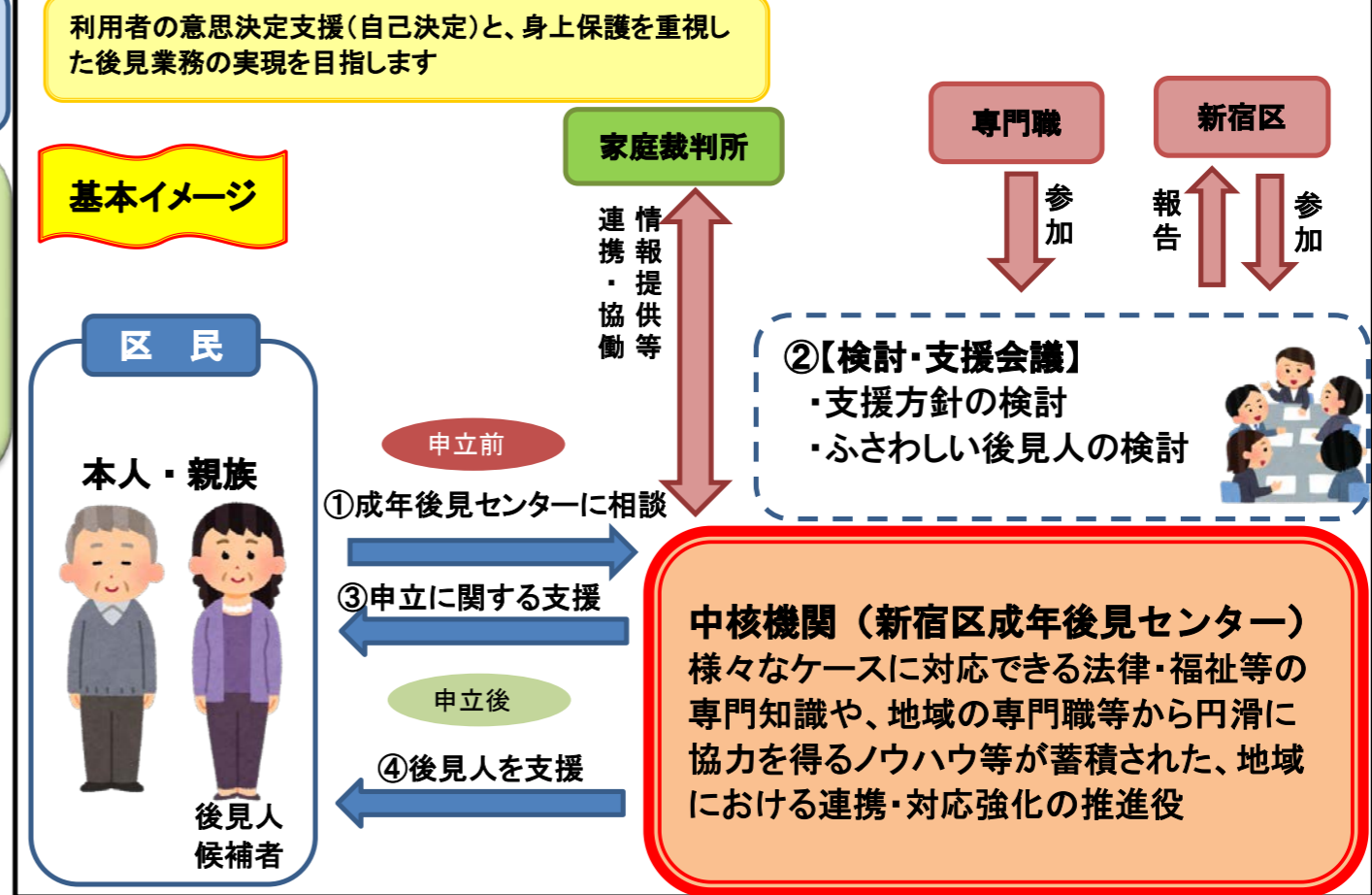
◆また、**新宿区成年後見センター**を地域連携ネットワーク(協議会)で中核的な役割を果たす**中核機関**として位置づけ、**関係機関と連携した支援体制を強化**します。

地域連携ネットワーク(協議会)の構成
(新宿区成年後見制度推進機関運営委員会)



◆成年後見制度とは◆
認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。家庭裁判所が、親族や専門家等から成年後見人等を決定し、財産の管理や生活・医療・介護・福祉に関わる契約等をお手伝いできるようにします。

成年後見人受任前から受任後まで 一貫した親族後見人の支援を行っていきます



(参考) 成年後見利用促進に関する事業

- 区事業
 - ・区長による後見開始等審判請求事務
 - ・申立費用および成年後見人等への報酬助成
 - ・新宿区成年後見制度利用促進検討会の開催
 - ・市民後見人の養成
 - 社会福祉協議会事業
 - ・法人後見の実施・法人後見監督の実施
 - ・地域福祉権利擁護事業
 - 社会福祉協議会への区委託事業
 - ・新宿区成年後見センターの運営
 - ①成年後見制度および権利擁護に関する相談
 - ②成年後見制度に関する普及啓発
 - ③成年後見人等の支援および制度に関わる人材育成(市民後見人の養成)
 - ④地域ネットワークの活用
 - ⑤運営委員会等の設置
- (東京都社会福祉協議会からの受託事業)